

令和3年3月発行(第22号)

すいてきだより

東京都水道局大田営業所
住所 大田区平和島一丁目1番2号 平和島ベイオフィス7階
電話 03-5767-6451



春はお引越しの時期です！ 御連絡を忘れずに！

お引越し・契約内容の変更は、

水道局お客さまセンター(23区) 電話03-5326-1100

(受付時間 日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後8時まで)

○水道が使える場合でも、**使用開始**の御連絡をお願いします。

インターネットからの申込みも可能です。

(東京都水道局ホームページ<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/>)

○使用中止のお届けがない場合、**御使用がなくても中止のお届けがあった日までの基本料金が掛かります**。御注意ください。

災害時に備えて水道水のくみ置きをお願いします

水道局では災害の発生に備えて、都民の皆様にご水道水のくみ置きをお願いしています。地震などの災害時はもちろん、停電などで急に水道が使えなくなった時でも、水道水のくみ置きがあれば安心です。ぜひ、くみ置きを習慣にしてください。

ふたのできる容器に口元まで

ペットボトルやポリタンクなどの清潔でふたのできる容器に、水道水を口元までいっぱい注ぎ、できるだけ空気に触れないようにしてください。

保存は常温で3日、冷蔵庫で10日

消毒用塩素の効果は直射日光を避けて常温で3日、冷蔵庫で10日ほど持続します。保存期間が過ぎたら、掃除や洗濯にお使いください。

1人1日3リットルを目安に

人間に必要な水の量は、1人1日3リットルです。この量を目安に、3日分程度のくみ置きをしてください。

水道局職員(又は水道局から委託された者)
を装った悪質な訪問販売や詐欺に

要注意



- お客さまからの御依頼のない水質検査
- 浄水器などの販売、交換及びあつ旋
- 水道料金などの集金(引越し時の清算を除く。)

行っていません!

- ・水道局では、水質検査を強要することや、浄水器や蛇口の販売、取付け等はいりません。
- ・お客さまへの事前連絡なく宅地内の給水設備(水道管)の点検、清掃、修理等はいりません。

不審な訪問業者が来たら...

- ・宅地内で勝手に作業をさせないでください。
- ・身分証や委託証明書を確認してください。
- ・その場ですぐに契約、依頼及び支払いをしないでください。

【新型コロナウイルス関連】

訪問や電話などで「新型コロナウイルスが水道管や排水管に付着しているので洗浄したほうがよい。」と言われ、高額な洗浄代を請求するなど、悪質な業者の情報があります。ご注意ください!

少しでも不審に思ったら...

☎03-5326-1101 (東京都水道局お客さまセンター) へ御連絡ください。



各種手続きやお問合せは、
水道局お客さまセンターまでご連絡ください。
<お引越し・ご契約の変更> 5326-1100
<料金、漏水修繕、その他のご用件> 5326-1101

